

日本社会の再生と社会福祉学の役割

— 人・地域・制度のつながりにおける社会福祉の領域と境界 —

シンポジウムの趣旨・目的

世界的な経済不安、日本における新たな貧困、社会的孤立など課題が同時多発的に重層化する時代にあつて、2011年3月11日に発生した東日本大震災は、「社会福祉」を専門とする実践者、研究者が向き合わなければならない更なる多くの政策的および実践的課題を鋭く突きつけました。あれから一年以上が経過しましたが、東日本の復興は遅滞として進まず、日本の国民全体がこれほどまでに内発的に社会再生することへの願望と戦後福祉体制の揺らぎと欠陥を再認識し検討する必要性を感じている時はないのではないかとと言っても過言ではありません。経済社会のグローバリゼーションの進行するなかで、はっきりと見え始めた格差と社会的排除、いっこうに減らない自殺者、ニートやひきこもり、虐待と暴力、この時代に生き、次の世代へ手渡すべき福祉社会のモデルを示せないでいる苛立ちを感じている会員は少なくないのではないかと思います。東日本大震災は、安心安定の生活を保障するはずの戦後日本福祉体制が揺らいでいる現実を震災と大津波、そして原発事故という悲惨な災害を通して奇しくも露呈させたとはいえないでしょうか。

様々な立場で社会福祉に携わる者として、変転する国の施策・制度を注視しつつ、人と地域のつながりの中で社会福祉実践の果たす役割を鮮明に焙りだし、制度政策と援助実践に貫く基軸となるような論理と内実を明確化することは、複雑多岐にわたる生活問題に向き合う社会福祉学としてのアカウンタビリティを示さなければならない課題といえるでしょう。評価は分かれるにしても戦後の社会福祉改革を通じて社会福祉法人制度、社会福祉士制度、老人福祉計画をはじめとする福祉計画策定など福祉体制の基盤は整備されてきましたが、また制度の谷間にこぼれ落ちるホームレスやひきこもり、家庭内暴力に対応が遅れるという矛盾も顕在化させました。縦割りの政策や専門分化しすぎた近年の社会福祉制度への挑戦としてミクロ・メゾ・マクロな視点を相互に繋ぐジェネリック・ソーシャルワークに基づく実践も増加してきました。地方分権・地方主権時代における人・地域・制度のつながりにおける広く包括的な観点を持つ社会福祉の内容をどのように論理づければ説得力のある政策や実践として社会福祉学の貢献を明示できるのでしょうか。

そこで本シンポジウムは、日本社会再生に立ち向かう社会福祉学の役割を問い、その専門領域とその境界に焦点つけた議論の場を持つことを目的として企画致しました。「領域と境界」という副題は、社会福祉学が対象としなければならない専門領域を提示する際に、社会福祉が本質的に持つ視野の広さが、ややもすると専門性を支える固有性や限定性を曖昧なものにしてしまう現実を示すものでもあります。

当日の議論の方向としては、福原先生には、学際的な切り口から現実社会を経済学的な視点から捉えた場合の社会福祉学との接点について、勝部先生には、社会福祉的支援とそこから汲み上げていく実

実践視点から、永岡先生には、現実の日本社会の関係性の特質を踏まえ、理論的・歴史的に考察する視点から語っていただくことを考えております。

今後社会福祉に関わる研究者のみならず、実践者にとっても展望と希望に繋がるような芳醇で贅沢な論議の時間と場を会員皆様と共有できることを願っております。

シンポジスト	福原 宏幸	会員（大阪市立大学）
	勝部 麗子	氏（豊中市社会福祉協議会）
	永岡 正己	会員（日本福祉大学）
コーディネーター	牧里 每治	会員（関西学院大学）
コメンテーター	岩崎 晋也	会員（法政大学）

[進行スケジュール]

14：00 ～ 14：15	趣旨説明とシンポジストの紹介（コーディネーター）
14：15 ～ 15：15	シンポジストによる報告（各20分）
15：15 ～ 15：30	コメンテーターによるコメント
15：30 ～ 15：45	シンポジストからの補足説明（各5分）
15：45 ～ 16：05	質疑応答 全体討議
16：05 ～ 16：20	コメンテーターによるコメント
16：20 ～ 16：30	コーディネーターによるまとめ

□ 福原 宏幸（ふくはら ひろゆき）氏

現職：大阪市立大学大学院経済学研究科 教授、労働経済論、福祉経済論を担当

学歴：大阪市立大学大学院経済学研究科後期博士課程 単位取得退学

職歴：1988 年学術振興会特別研究員、1990 年大阪市政調査会主任研究員、1991 年大阪市立大学経済学部講師、1992 年大阪市立大学経済学部助教授、2000 年大阪市立大学経済学部教授。1995 年パリ・エブリー大学（フランス）で在外研究。

主な著書：『社会的排除・包摂と社会政策』（共著）法律文化社 2007、『ワーキングプアに関する連合・連合総研共同調査研究報告書 I・II』（共著）（主査：福原宏幸）連合総合生活研究所、2010・2011

http://rengo-soken.or.jp/report_db/pub/detail.php?uid=208

http://rengo-soken.or.jp/report_db/pub/detail.php?uid=223

『世界の貧困と社会保障—日本の福祉政策が学ぶべきもの』（共著）明石書店 2012、『いのちを守る都市づくり——「課題編」東日本大震災から見えてきたもの——』（共著）大阪公立大学共同出版会 2012、『21 世紀のヨーロッパ福祉レジーム——アクティベーション改革の多様性と日本——』（共編著）糺の森書房 2012。

□ 勝部 麗子（かつべ れいこ）氏

現職：豊中市社会福祉協議会事務局次長兼地域福祉課長

職歴：1982 年 豊中市社会福祉協議会に入社、現在に至る。

2002 年 大阪府地域福祉審議会専門委員（現在支援計画推進委員）就任 現在に至る。

2012 年 厚生労働省社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方特別部会」委員に就任。

主な著書：『地方分権化の社会福祉協議会の役割』TOYONAKAビジョン22、『J u o t o s』No.35~65（連載）c 1 c 出版、「新たな支え合いの構築とコミュニティソーシャルワーカーの役割」『月刊福祉』全社協出版 2008、『よくわかる福祉政策02』全社協出版、『介護支援専門員』No.106 メディカルレビュー社、「社会福祉援助専門活動の実際」『新版社会福祉援助技術』（第11章）学文社、『新社会福祉士養成講座9 地域福祉の理論と方法』（第5章）中央法規、『社協の醍醐味 住民と行政とともに創る福祉のまち』筒井書房、『校区の時代がやってきた』筒井書房、『セーフティネット コミュニティソーシャルワーカーの現場』筒井書房。

□ 永岡 正己（ながおか まさみ）氏

現職：日本福祉大学社会福祉学部教授。

学歴：同志社大学を経て大阪市立大学大学院家政学研究科社会福祉学専攻修士課程修了。

職歴：1978 年より日本福祉大学社会福祉学部専任講師、助教授、教授。1998 年から 2005 年まで梅花女子大学勤務ののち現職。

主な著書：『戦後社会福祉の総括と 21 世紀への展望 II』（共著）ドメス出版 2002、『日本社会福祉の歴史・付史料』（共編）ミネルヴァ書房 2003、『社会福祉の原理と思想』（共編）有斐閣 2003、『岡村理論

の継承と展開・第1巻』（共編）ミネルヴァ書房 2012、『植民地社会事業関係資料集』（監修・解説）朝鮮編、台湾編、満洲・満洲国編、近現代資料刊行会 1999～2005、『中国占領地の社会調査』（同）2011など。

□ 岩崎 晋也（いわさき しんや）氏

現職：法政大学現代福祉学部教授

学歴：東京都立大学大学院社会科学研究所社会福祉学専攻博士課程中退

社会福祉学修士（日本社会事業大学）

職歴：東京都立大学人文学部社会福祉学科助手を経て、1998年より法政大学助教授 2006年より現職。

主な著書：『援助するということ』（共著）有斐閣 2002、『資料で読み解く社会福祉』（共著）有斐閣2005、『社会福祉をつかむ』（共著）有斐閣 2008、『リーディングス日本の社会福祉第1巻 社会福祉とはなにかー理論と展開』（編著）日本図書センター 2011 ほか。

□ 牧里 每治（まきさと つねじ）氏

現職：関西学院大学 人間福祉学部 学部長（教授）

学歴：同志社大学文学部社会学科卒業

大阪市立大学生活科学研究科後期博士課程中退

職歴：1977年旧大阪社会事業短期大学講師、大阪府立大学社会福祉学部教授を経て、2001年より関西学院大学社会学部教授、現在は人間福祉学部社会起業学科教授

主な著書：『自発的社会福祉と地域福祉』（共編著）ミネルヴァ書房 2012年、『社会起業入門』（共編著）ミネルヴァ書房 2012年、『福祉系NPOのすすめ』（監修、共編著）ミネルヴァ書房 2011年、『地域福祉の理論と方法』（共編著）ミネルヴァ書房 2010年、『児童福祉の地域ネットワーク』（共編著）相川書房 2009年、『住民主体の地域福祉論』（共編著）法律文化社 2008年、『協働と参加の地域福祉計画』（共編著）ミネルヴァ書房 2007年、『自治体の地域福祉戦略』（共編著）学陽書房 2007年。

日本社会の再生—社会的つながりと連帯経済、そして社会福祉の役割—

福原宏幸（大阪市立大学）

はじめに

本報告では、以下のことを論じたい。はじめに、生活や就労においてさまざまな課題を抱えた社会的困窮者の増加という社会問題を、社会経済システム・雇用システムの観点からその構造を明らかにする。次いで、彼らに対する政府の施策や自治体と民間団体の活動を「アクティベーション」の概念に照らし整理したい。3つめには、市場経済において就労の機会を確保することが困難となってきたなかで、新たな社会参加と就労機会の場をつくりだすものとしての連帯経済の重要性について論じる。最後に、こうした将来の見通しのなかで社会福祉が果たす役割について、期待することを述べたい。

1. 現代日本の社会経済問題—貧困と社会的排除—

日本社会では、1990年代以降、「社会の個人化」が浸透していった。また、経済の領域では、知識基盤型経済が広がるとともに、経済のグローバル化とそれを推進する新自由主義的経済政策が推し進められてきた。こうした社会と経済における変化は、相互に関連しつつ、日本型福祉レジームによる生活保障ではもはや支援が届かない多くの社会的困窮者をつくりだしてきた。

日本型福祉レジームは、企業主義、男性稼ぎ主型家族モデル、それらを前提とした社会保障制度によって構成されている。経済のグローバル化にともなう新自由主義的な経済政策や短期の成果重視による企業主義の縮小（質的な弱体化と対象者の限定）にともない、企業社会、家族そして社会保障制度からもれ落ち、排除される人びとが急増してきた。

とくに企業の雇用政策の影響は大きい。企業メンバーシップ制によって、大企業・中堅企業などの正社員からなる内部労働市場は強固な参入障壁をつくり上げ、零細企業社員や非正社員からなる外部労働市場とのあいだに分断構造をつくりだしてきた。90年代以降の大企業・中堅企業による正社員の絞り込みと非正社員活用の拡大にともなう外部労働市場が肥大化し、その担い手が専業主婦パート（彼女たちのほとんどは男性稼ぎ主型家族におけるパートナー）に加えて単身者や母子世帯の母親が増えた。こうして、雇用の不安定化、それにとともなう企業社会とのつながりの希薄化・断絶、そして貧困が進んでいった。この問題は、連鎖的にさらに家族、地域、友人、そして社会保障制度とのつながりを弱体化させていった。

2. 日本におけるアクティベーションの方向性

こうした状況に対し、政府は、2000年代に入って以降、さまざまな社会的困窮者支援を打ち出してきた。それらは、ひとまず「広義のアクティベーション」としてとらえることができる。これは、社会

的困窮者に対して、積極的労働市場政策（職業紹介、職業訓練または職業教育）や各種の社会参加支援政策（心身の健康回復、日常生活支援、社会的なつながりの回復など）を実施することで、就労またはそれ以外の社会参加をうながす政策類型である。なお、これには3つの下位類型がある。

第1は、就労または就労支援措置への参加を拒む福祉受給者に対して制裁措置を実施する「福祉から就労へ」型ワークフェアである。第2は、就労や社会参加に向けた意欲喚起の支援を実施し、参加を福祉受給者の自由意志にゆだねる「狭義のアクティベーション」である。ただし、この「狭義のアクティベーション」には、社会的包摂の場として労働市場を重視する「就労アクティベーション」と、地域社会や支援組織などにおけるもろもろの社会関係を重視する「社会的アクティベーション」がある。これら2つのアクティベーションは、相互に連携させながら活用されることが多い。第3は、発展途上国にみられる「はじめに就労ありき」型ワークフェアであり、支援を極力実施しないことによって困窮者が否応なく就労に向かわざるをえない状況に追い込むものである。

日本政府が打ち出してきたさまざまな社会的困窮者支援策は、どの類型に位置づけられるのだろうか。2000年代当初の一連の「自立支援」策は、「はじめに就労ありき」型ワークフェアとみることができる。しかし、2006年に登場した安倍政権以降には政策が転換された。これは、経済格差やワーキングプアの問題への対応策の創出（2007年2月「成長力底上げ戦略」）、「社会的包摂」や『「公」の新たな担い手の支援』（2009年6月「安心社会実現会議報告」）、「生活支援戦略」の具体化（今日の野田政権）として進んできた。このようにして、「狭義のアクティベーション」へ向けて大きく舵が切られた。しかし、生活保護を実施する各自治体では「就労アクティベーション」に終始するところが多く、なかには「福祉から就労へ」型ワークフェアもみられた。もちろん、いくつかの自治体や社会福祉法人やNPOそして社会的企業などでは、「社会的アクティベーション」も含めた「狭義のアクティベーション」の実践を蓄積してきた。

今日具体化がめざされている生活支援戦略の構想は、こうした自治体や民間団体の先進的な実践活動を取り込みながら、総合的な「狭義のアクティベーション」政策を策定しようとするものと考えられる。ただし、生活保護制度改革では、ワークフェア的な政策に傾く可能性も残されている。しかし、いずれにしる、社会参加、就労へのアクセスの支援が重視されることになる。

3. 社会的企業、脱成長と連帯経済

社会とのつながりは、社会的な相互承認関係の構築と当事者の自尊感情の育みにおいて重要である（たとえばアクセル・ホネットの議論）。つながり構築は社会参加と就労によるが、とくに就労は生活基盤の確保をとまなうことから重要である。この観点に立って、社会福祉法人をはじめさまざまな団体が、社会的困窮者の就労支援のために社会的企業づくりに取り組んでいる。それらは、一般就労につなげる「中間就労」、一般労働市場では就労継続が困難な人びとを対象に当事者の能力とニーズにあった働き方を提供する「社会的就労」がある。今日、こうした社会的企業の取り組みは、多くの先進諸国で重要視されており、日本でもようやく注目を集めつつある。

ところで、これらの就労支援においては、一般就労こそがポジティブなものだという理解を前提に、

ややもすると「中間就労」、「社会的就労」をネガティブに位置付けがちである。すなわち、「中間就労」を一般労働市場への就職の準備段階として、「社会的就労」は一般就労が難しい人のためのやむを得ない就労機会と理解されていく。

しかし、グローバル化と低成長という2つの制約条件によって就労機会を確保することが困難となってきたなかで、社会的企業をこうしたネガティブな位置付けから解放し、これまでとは異なるポジティブな価値を付与すべきではないだろうか。すなわち、連帯経済である。これは、互酬性や贈与の理念にもとづく経済システム（カール・ポランニーの議論）であり、市場経済の競争至上主義に対するオルターナティブとしての実践である。また、これは、本来あるべき社会的つながり、すなわち社会参加や社会的包摂を実現し、社会の再生をめざすものである。現に、フランス、イタリア、スペイン、カナダ・ケベック州、ブラジル、メキシコ、さらに韓国などで、その実践は広がりつつある。

むすび——社会参加、就労と社会福祉学——

日本社会は、いま一つの大きな転換期にある。すなわち、機能不全に陥った日本型福祉レジームに対するオルターナティブの構築が問われている。その新しい福祉レジームを構成する一つの主体として、連帯経済を提起したい。

社会福祉は、これまで市場経済から離脱したおよび離脱を余儀なくされた人びとに対する生活支援として位置づけられてきた。しかし、アクティベーションが求められる時代になって市場経済の世界にこれらの人びとを「戻す」ことが、社会福祉にも求められるようになってきた。それは、社会福祉を担う人びとにとって新しい課題を提起されたことになる。とはいえ、社会福祉の価値規範（豊かな人間性と生きる意欲の獲得に向けた支援）と市場経済の価値規範（市場における個人の自立と競争）とは、まったく相容れないわけではないが、両立しがたい部分がある。この両立しがたい問題を克服するところに、連帯経済は位置している。

社会福祉は、社会的困窮者を「社会につなげていく」という課題、すなわち社会的包摂への取り組みに踏み込むなかで、いまや就労支援という課題に向き合うことを求められるようになった。そして、その固有の価値規範を大事にする視点を貫きながら社会参加と就労の場をどこに見いだすのかが、いまや問われようとしている。その一つの回答が連帯経済である。

日本社会の再生と社会福祉学の役割

～コミュニティソーシャルワーカーの現場から～

勝部麗子（社会福祉法人豊中市社会福祉協議会）

はじめに

戦後、日本型社会福祉は、地縁、血縁、社縁を前提に制度が創られてきた。この間、地域のコミュニティの在り様は変容し、家族、親せき付き合いも大きく変化、特に、長引く不況の中で、社縁もバラバラにされている。

これまでの、自助・互助が前提の社会福祉は、自助・互助の力が弱まる中、新しい形の助け合いや、SOSを出せない人への本格的な施策や支える方針がなければ、社会的援護を要する課題の自殺、ひきこもり、貧困の連鎖、セルフネグレクト等さまざまな課題を解決するものにならない。

従来制度だけでは、「狭間」の課題を支えることが困難になってきている。また、予防的に早期発見していく仕組みが弱まっていることから発見したときには、大変問題解決が困難な状態に陥っていると考えられる。

これらの課題に対応するため、大阪府では中学校区ごとにコミュニティソーシャルワーカーが配置され、筆者自身がこのひとりとして制度の狭間への支援やセーフティネット作りをこの8年間取り組んできた。

また、この取組が、今年度、国の「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会審議会」でも取り上げられ、「生活支援戦略」への反映も検討されている。

一方、日本社会の再生に向けての社会福祉学は現場のスピード感と混沌とした課題の指針となりえているのか。現場の立場で課題と研究者への期待を提案するものとする。

1. 阪神淡路大震災以降の本格的な地域組織化の取り組み

豊中市社会福祉協議会は、昭和58年に法制化され、その後、ボランティアセンター、当事者の組織化、校区福祉委員会の組織化などを中心に委託事業のない市社協として展開してきた。特に、平成7年の阪神淡路大震災以降（大阪では豊中は最大の被災地）も、震災支援を行いながらも翌年から、小学校区単位の見守り声かけなどの発見力の強化を全校区で展開してきた。その中で、自治会の組織率の低下の中、新しい助け合いのできる方法を構築してきた。しかしながら、地域の発見力が力をつけても解決する行政側が縦割りで、制度の狭間問題を解説する仕組みがないと結局市民はニーズを発見しても解決できなければ、だんだんニーズを発見しないようになる（問題を見ないようにする）ということに直面した。

2. 地域福祉計画でコミュニティソーシャルワーカー配置

豊中では、2年にわたる住民参加の過程を経て、平成16年度地域福祉計画の策定を市と市社協が協働ですすめてきた。この中で、社会的援護を要する課題に対応していくためや見守りやつなぎ機能として「コミュニティソーシャルワーカーを配置」そして、地域課題を発見していくシンボルとして小学校区に福祉なんでも相談窓口を設置し、も住民とともに地域課題を発見し解決していくというボトムアップ型の問題解決システムをつくった。(ライフセーフティネットの構築)

その中で、従来、声なき声としてなかなか表に出なかった、ホームレスや引きこもり、DV、精神障害、親亡き後の不安、生活困窮、ゴミ屋敷等さまざまな課題がコミュニティソーシャルワーカーの活動により、社会化することにつながり、多くの支援の仕組みや直接の生活支援ができるようになった。

3. 制度の狭間の課題から地域づくり

コミュニティソーシャルワーカーは①制度の狭間の課題を公・民共同で支える②早期発見アウトリーチによるニーズ把握③個別課題を市域支援できる仕組み作り④公・民の地域課題共有のネットワークづくり⑤地域での助けあいの仕組みづくりなど地域福祉のコーディネーター役として活動している。

この間、①福祉ゴミ処理プロジェクト②高次脳機能障害者家族交流会③徘徊SOSメールプロジェクト④広汎性発達障害者家族交流会⑤男性介護者の集い⑥ひとり暮らし高齢者支援方策検討委員会の設置など6年間で25のプロジェクトが始まった。

制度の狭間問題への本格的な取り組みは、地域の課題発見の取り組みでした。この取組が、地域のリーダー層の意識を変え、社会的援護を要する課題をもっている人を排除から包摂していく主体へと変化させてきた。

自ら発見したことが支援につながり地域づくりの仕組みをつくっていくという成功体験が下からの地域福祉を進めていく原動力となっています。その推進役がコミュニティソーシャルワーカーだと考えます。

4. 今後の社会福祉学への期待

この間、私たちは、目の前の制度の課題を「見逃さない」「あきらめない」という思いで住民とともに下からの発見・解決の地域づくりを実践してきました。その中で、地域では、SOSを出さない、出せない社会はますます進行し、自己責任論の下さまざまな課題を抱えた人たちが孤立し、命を無くしていくという厳しい課題に直面している。

新自由主義が進められていく中、社会福祉の英知と真価が問われる。生活保護行政の一部民営化論なども踏まえて、生活困窮や社会的孤立を支える社会福祉学の提言と現場の支えとなる理論構築に大いに期待する。

社会福祉政策・実践の歴史的関係と社会福祉理論の再検討

永岡 正己（日本福祉大学）

シンポジストに与えられた課題である歴史と理論の視点から、社会福祉の政策と実践の関係や公私関係の系譜を考え、社会福祉学の役割について検討したい。論点は、①今日の状況から問い直さねばならない課題、②日本の社会福祉の政策構造の中で、公共性の基礎となる福祉実践の位置がどのようなものであったか、そして③そこから考えられる社会福祉の担うべき役割と理論再検討の課題について、である。

1. 今日の社会の貧しさと想像力の貧しさ

(1)いのちと暮らし、生きる場の現在

今日の貧困と社会保障・社会福祉改革の動向が浮き彫りにするものは何だろうか。私たちは誰も、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を有している。そして誰もが幸せになることを願っている。だが、津波によって被災した人たち、原発事故によって日常を失った人たち、そして先の見えない貧困と雇用の不安定化、地域や家族や人間関係の弱まりの中で、生活の基盤と生きる力と希望を失った人たち、重いハンディキャップを担って支援を必要とする人たち、心の中の無念をかかえて自死した人と残された家族、私たちにはさまざまな苦難がある。それらは痛みや悲しみにおいて等価であるが、その問題解決と支援には、普遍的な仕組みと個別の対応が必要とされる。それらの現実から今日の社会福祉はどう評価されるだろうか。問題発見から支援・解決までのプロセスはどこまで成り立っているだろうか。

(2)社会福祉の課題の重層性と想像力

- ・社会福祉課題の通時的性格と各時代の社会構造に規定されたもの
- ・社会福祉における実践の対象と政策化の問題
- ・問われる私たちの問題発見の力

2. 福祉改革の展開と政策・実践の内的関係

(1)戦後改革の原型とその後の展開

- ・日本の社会福祉における歴史的特質との関係
- ・戦後改革における社会福祉体系・原理の意義
- ・公私関係とボランティアリズム

(2)福祉実践の系譜と政策への従属的關係

- ・福祉実践の豊かさ
- ・1960年代～70年代の福祉実践の系譜と理論化の課題
 - ・社会福祉の経済への従属性と、実践の政策への従属性
 - ・メゾ領域の位置と社会福祉の全体

3. 社会福祉の再定義と理論的課題—変革とビジョン

(1) 生活支援のための仕組みと社会福祉の領域の確立

- ・生活保障における社会福祉的なもの
- ・社会福祉の領域と協働の関係
- ・寄り添い、つながり合いのために必要なもの

(2) 社会福祉のダイナミズムの回復と再定義

- ・社会福祉における「社会」と「公共性」
- ・社会福祉のもつ二面性とダイナミズム

社会福祉の歴史において、地域医療・看護、特別支援教育、心のケア等々、社会福祉史において、ある時期の重要な一コマであり、それが各領域へと発展した歴史がある。社会福祉が「歴史的社会的実践」（吉田久一）と捉えられ、政策—実践科学、「問題解決の学」（一番ヶ瀬康子）が強調され、「喜びを運ぶ器としての科学」（嶋田啓一郎）と言われたのは、実践的な役割をもっとも強く指すものであった。「社会福祉の二面性」や「対象の対象化」（真田是）の論理にも、切実な社会福祉のダイナミズムの回復が訴えられていた。

今日の政策主導で社会福祉が内部から分断される危機にあって、あらためてこれまでの系譜を検証し、社会、問題、運動を捉え直し、新しい時代状況にあって、人権と平和の確立と、より人間的な社会への社会変革を生み出す社会福祉の全体を再定義することが求められていると思われる。

国際ソーシャルワーカー連盟のソーシャルワークの定義には「人権と社会正義」を拠り所として、人間のウェルビーイングの増進を目指すとともに、そのための「社会の変革」と「人びとのエンパワーメントと解放」が目指されている。それは政策と実践が切り結ぶ現実の社会福祉の業務の中で、どう実現してきただろうか。社会福祉の視点から捉え直す必要があるだろう。

・福祉関係者が発信するビジョンを

聖書の箴言に「幻のない民は滅びる」と記されているが、幻とはビジョンである。私たちの各場面での努力をつなぎ合わせて、歴史的経験、歴史認識をふまえて社会福祉のビジョンを描き、それを政治、経済、社会に問いかけ、その基礎に位置づけることが社会福祉の原点としての役割ではないか。「社会の再生」に対応すべき「社会福祉の回復」がどうあるべきか、「社会福祉の再定義」の課題をどう展開するか、その道筋について、議論を重ねつつ、さらに考えたい。